

お知らせ

2020年9月8日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所1，2号機の廃止措置計画に係る変更認可申請書を提出しました
－ 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正に伴う変更－

当社は、玄海原子力発電所1，2号機の廃止措置計画について「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正を踏まえ、本日、廃止措置計画変更認可申請書を原子力規制委員会へ提出しました。

また、安全協定に基づき、事前了解願いを佐賀県及び玄海町へ提出しました。

なお、今回の変更に伴う、廃止措置に係る作業内容の変更はありません。

【主な変更内容】

○添付書類に記載していた「維持管理対象設備」を、「性能維持施設」として本文中に記載するとともに、各施設に求められる具体的な性能を明記

○記載の適正化

当社は、今後の国の審査に真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

以 上